

2016年
10月号
No.412

広 報
く ろ た き



9月4日(日) たるまるカフェ【関連記事…P3】

主な内容



P 2 …議会だより

P 3～4 …村の話題

P 5 …お知らせ

P 6～9…決算報告

P 10～11 …お知らせ

P 11～12…健康づくり情報

第6回議会定例会

9月8日(木)から14日(水)まで第6回議会定例会開催されました。

【一般質問】

- ・砂防堰堤について
- ・県道洞川下市線について
- ・株式会社森物語村について
- ・安心・安全な村づくりについて
- ・災害復旧工事の進捗状況について

【人事案件】

- 議案第1号 黒滝村固定資産評価審査委員会委員の選任につき 同意を求めることについて(同意)
- 議案第2号 黒滝村人権擁護委員の推薦につき同意を求めることについて(同意)
- 【専決処分の承認】
- 議案第3号 黒滝村ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について(承認)

【条例改正】

- 議案第4号 黒滝村保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について(可決)

【補正予算】

- 議案第5号 平成28年度黒滝村一般会計補正予算(第3号)について(可決)

- 議案第6号 平成28年度黒滝村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について(可決)

- 議案第7号 平成28年度黒滝村介護保険特別会計補正予算(第1号)について(可決)

- 議案第8号 平成28年度黒滝村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について(可決)

- 議案第9号 平成28年度黒滝村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について(可決)

【決算認定】

- 議案第10号 平成27年度黒滝村一般会計歳入歳出決算の認定について(認定)

- 議案第11号 平成27年度黒滝村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について(認定)

- 議案第12号 平成27年度黒滝村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について(認定)

- 議案第13号 平成27年度黒滝村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について(認定)

- 議案第14号 平成27年度黒滝村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について(認定)

- 議案第15号 平成27年度黒滝村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について(認定)

- 【その他】
- 議案第16号 黒滝村過疎地域自立促進市町村計画の変更について(可決)

- 議案第17号 黒滝村辺地総合整備計画の変更について(可決)

- 報告第1号 平成27年度財政健全化判断比率の報告について(承認)

固定資産評価委員の改選について

固定資産評価委員の改選について

本村の3名の固定資産評価審査委員会委員のうち2名が9月24日付で任期満了となり、中谷敏弘氏(寺戸)が引き続き選任、迎正法氏(中戸)が新たに選任され、村議会に同意議決されました。平成19年9月より9年にわたり同委員を歴任された平岩一晃氏

(栗飯谷)は、今期をもって退職されますが、委員長として村の固定資産に関する審査等に多大の労に尽くしてこられ、感謝申し上げます。今回の改選により本村の固定資産評価審査委員は、中谷 敏弘委員(寺戸) 中井 龍彦委員(赤滝) 迎 正法委員(中戸) が就かれることになり、委員のみならず、活躍を祈念いたします。

議会活動状況

9月

- 5日●第6回議会定例会 正副議長、常任委員長打合せ
- 6日●奈良県人権教育推進協議会 理事会
- 8日●第6回議会定例会 開会 決算審査特別委員会
- 13日●総務厚生常任委員会 経済建設常任委員会
- 14日●第6回議会定例会 再開 一般質問
- 26日●区長会
- 28日●例月出納監査

村の話題

たるまるカフェ

森のコンサートVOL.1 樽丸講演会と森の仲間たち

9月4日(日) 黒滝村旧役場庁舎にて、第1回「たるまるカフェ森のコンサート」が行われました。

黒滝村の伝統産業である樽丸についてのDVD鑑賞の後、村の文化財保護委員会日浦委員長とイーゼル藝術工房代表の竹下壽晃氏によるトークショー、そ



の後のイーゼル藝術工房のジャズコンサートと盛りだくさんな催しとなりました。

会場には故亀井正三氏が作られた最後の樽丸が置かれ、約50名以上のお客様がトークショーとコンサートを楽しみました。次回第2回目の森のコンサートは12月に開催の予定です。

おやこ料理教室

8月24日(水) おやこ料理教室を行いました。

園児と保護者、小学生の計19名が参加され、食生活応援隊と一緒に料理を行いました。

今年のメニューは、ほうれん草のパンキッシュ、かぼちゃのカツプスープ、カラフル野菜のフェデリーニ、スイカのシユワシユワゼリーの4品です。

みんなで協力し合いながら調理をして、美味しく頂き、楽しい時間を過ごすことができました。



入札結果

◆入札日8月23日

道路災害復旧工事(単独)

○落札者 株式会社中工業

○落札金額(消費税込)

8,782,560円

○工期

平成28年10月31日まで

文化とスポーツの森改修工事

○落札者 伊野工務店

○落札金額(消費税込)

1,285,200円

○工期

平成28年9月30日まで

税等の納期

10月31日(月)

| | |
|------------|-----|
| 住民税 | 第3期 |
| 国民健康保険税 | 第4期 |
| 介護保険料 | 第4期 |
| 後期高齢者医療保険料 | 第4期 |

奈良県立大学生との 交流事業

9月6日(火)～7日(水)までの2日間、域学連携事業の一環で奈良県立大学、大和里美准教授ゼミの1回生7名が黒滝村に来られました。旧役場庁舎にて日浦義文先生に樽丸文化や村の歴史について学び、杉の里工房の皆さんに教えていただきながら草木染体験を行うなど、精力的に活動しました。

昨年度の交流事業終了後、現2回生2名、3回生2名が「黒滝村応援団」として活動してくれていますので、この中からまた新たに応援団に加わってもらえることを期待しています。



地域おこし協力隊セミナー報告

9月6日(火)～7日(水)にかけて「平成28年度第一回地域おこし協力隊セミナー」が開催され、黒滝村の地域おこし協力隊員の白石、藤田の2名が参加させていただきました。

会場は吉野町吉野山にあります宿「太鼓判花夢・花夢」です。「葉っぱビジネス」で有名な徳島県上勝町の元地域おこし協力隊、谷健太氏による基調講演など行われました。



徳島県上勝町は定年後のお母さんたちが刺身のつまなどに使用する為の約320種類の葉っぱを育て、パソコンやタブレットなどの最新機器を使いこなして商品出荷まですべて行い利益をあげています。

60代新人70代中堅80代ベテランという、とんでもなく元気な町です。

翌日は金峯山寺の勤行に参加したあと、「吉野貯木」など吉野町上市を視察させていただきました。

金峯山寺は平成16年に「紀伊山地の霊場と参詣道」の一つとして金峯山寺本堂蔵王堂及び仁王門がユネスコの世界文化遺産に登録されています。

吉野貯木では、原木の競りを行う原木市も行われています。

他地域の地域おこし協力隊の方との交流もあり、大変有意義なセミナーでした！

今後とも黒滝村地域おこし協力隊をよろしく願います!! (白石隊員)

カーブミラー清掃 クリーン運動

8月28日(日)、村商工会青年部(部長 山本敏弘氏)が、村内のカーブミラーの清掃、また黒滝・森物語村周辺の河川等で、クリーン運動を実施されました。

夏休みの観光客の落し物(ゴミ)が黒滝村にもたくさんあったようです。

『自分が出したゴミは自分で持つて帰る!』皆さんもマナーは守るようにしましょう。



お知らせ

**献血にご協力
ありがとうございます
ございました!**

9月2日(金)中央公民館で献血が行われ、54名の方々が協力してくださいました。みなさまのご協力により、血液を必要とする多くの方々に役立てることが出来ます。

消費者生活相談窓口

- ◆日 時 毎週火曜日 午後1時～4時
- (祝日及び、12月29日～1月3日は除く)
- ◆場 所 下市町役場
- ☎0747・52・0001
- ◆相談料 無料
- ◆主催 吉野郡消費者生活実践連絡協議会
- ◆お問合せ先 住民生活課

黒滝村公有財産貸付にかかる入札の実施について

黒滝村が保有する公有財産の公募貸付を行うため、価格競争入札を実施します。7月に不執行となった同案件から最低入札価格を2分の1に引き下げての再入札です。

| 所在地番・種別 | 貸付面積 | 備 考 |
|--------------------|-------------------------|--|
| 大淀町大字越部 65番1・土地 | 1,290.39 m ² | 登記地目: 宅地 地役権設定登記: あり 用途地域: 市街化調整区域 農業振興地域 貸付期間: 契約の日から5年間 【更新1回(5年)まで可】 最低入札価格: 年額110,000円 |

入札等の主なスケジュール

| | |
|----------------|--|
| 入札参加申込 及び受付 | 平成28年10月 3日(月) 午前9時から 平成28年10月17日(月) 午後5時まで |
| 入札・開札 | 平成28年10月26日(水) 午前10時 【入札・開札場所】黒滝村役場 2階会議室 |
| 契約・貸付開始 | 平成28年11月 1日(火) 予定 |

※詳しくは、黒滝村HPをご参照ください。 <http://www.vill.kurotaki.nara.jp/>

◆お問合せ先 総務課 公有財産貸付係



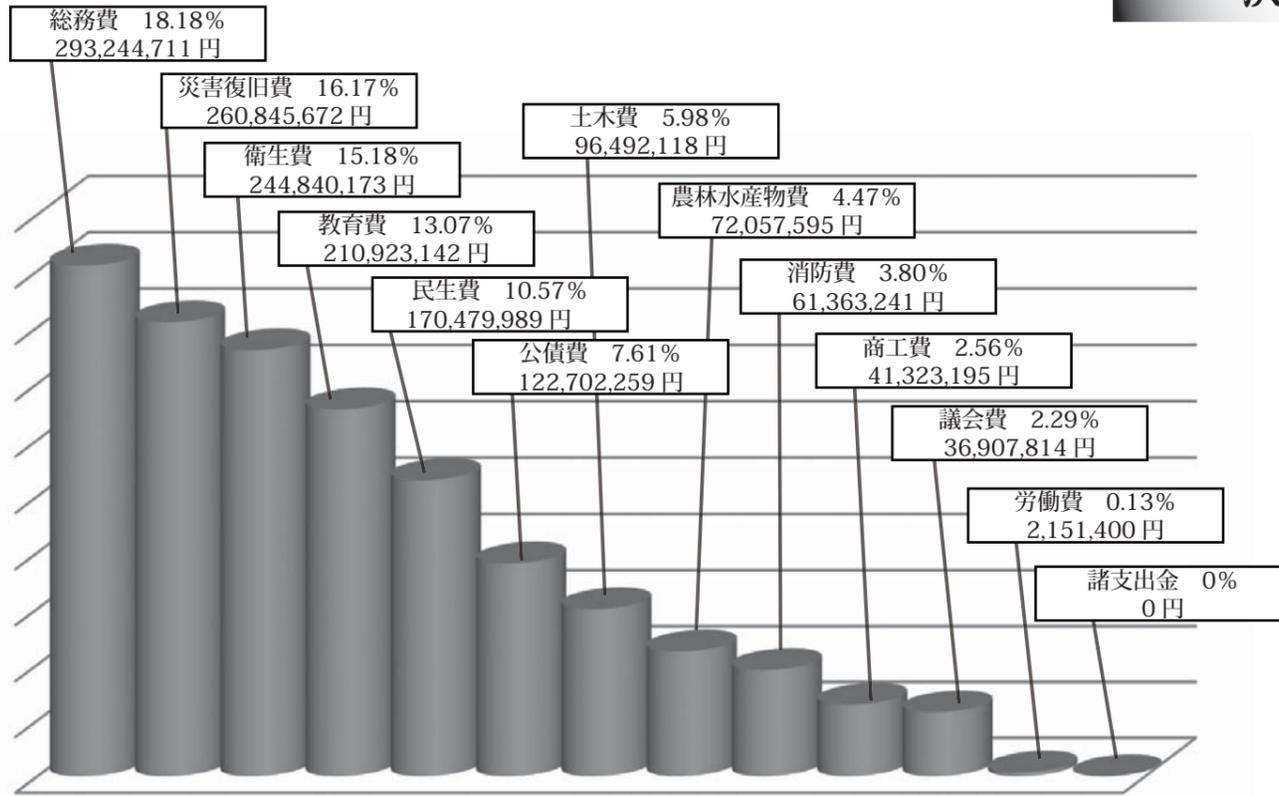
**交通事故に気をつけて
秋の交通安全県民運動**

交通安全マナーのより一層の向上にご協力をお願いします。

9月21日(水)から30日(金)にかけて秋の交通安全運動が行われ、本村においても交通対策協議会、交通安全協会及び交通安全母の会の方々が中心となって運動を展開し、交通安全を呼びかけました。

秋の交通安全県民運動期間は終了しましたが、この期間中だけでなく、これを機会に黒滝村における交通事故をなくすと共に、交通マナーのよりいっそうの向上を目指して、村民の皆様のご協力をお願いします。

平成27年度 決算報告



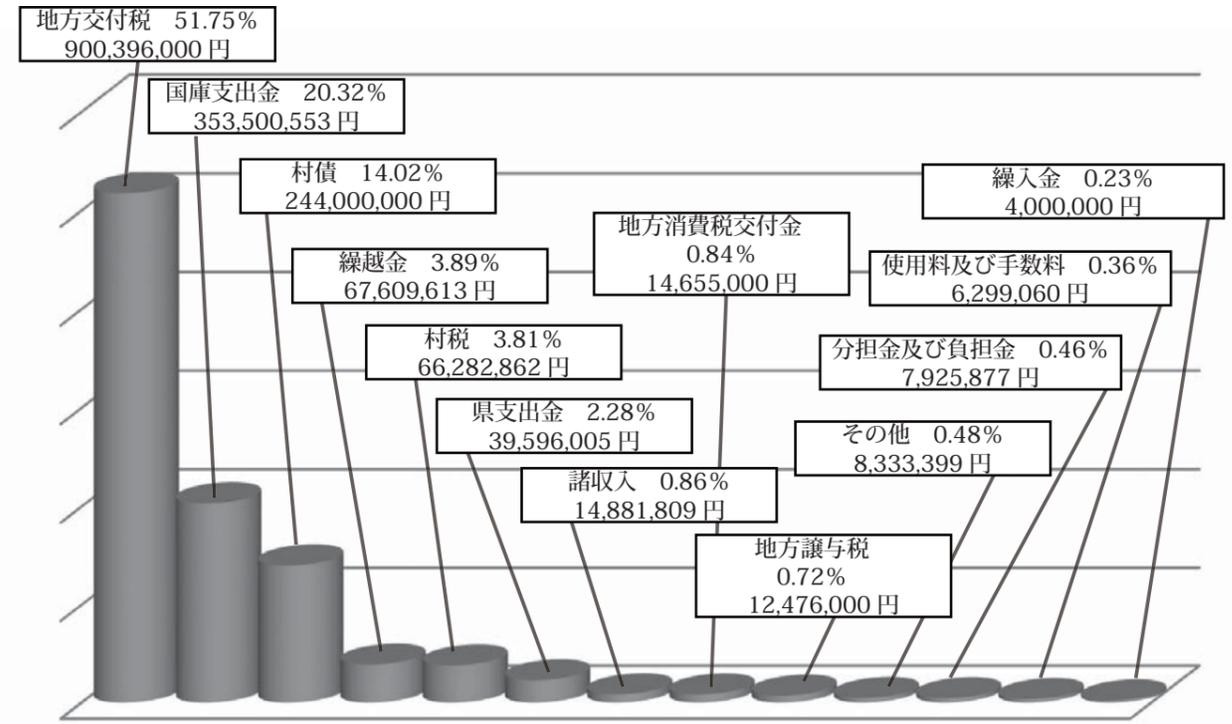
一般会計・歳出
1,613,331,309円

◆基金（貯金）

| | | | |
|----------------|-----------|----------------|-------------|
| 財政調整基金 | 710,129千円 | 農業災害補償基金 | 1,582千円 |
| 減債基金 | 1,220千円 | 中山間ふるさと水と土保全基金 | |
| ふるさと創生基金 | 107,920千円 | | 6,110千円 |
| 修学修業基金 | 8,390千円 | 山林造成基金 | 23,870千円 |
| 智光基金 | 5,000千円 | 林業後継者育成基金 | 16,810千円 |
| 中央公民館基金 | 2,520千円 | 村営住宅基金 | 72,948千円 |
| 地域振興基金 | 73,452千円 | 介護保険財政調整基金 | 11,327千円 |
| 国民健康保険高額医療貸付基金 | | 林業振興基金 | 5,962千円 |
| | 1,000千円 | ふるさと応援基金 | 15,511千円 |
| 国民健康保険財政調整基金 | | 診療所施設減損積立金 | 840千円 |
| | 23,498千円 | | |
| 土地開発基金 | 11,973千円 | 合計 | 1,100,062千円 |

◆村債（全会計借入金）

| 前年度末未償還元金 | 平成27年度借入額 | 平成27年度償還元金 | 平成27年度末未償還元金 |
|-------------|-----------|------------|--------------|
| 1,126,703千円 | 275,300千円 | 137,914千円 | 1,264,089千円 |



一般会計・歳入
1,739,956,178円

(単位：円)

| 会計名 | 歳入 | 歳出 | 差引額 |
|------------------|-----------------------------|---------------|-------------|
| 一般会計 | 1,739,956,178 | 1,613,331,309 | 126,624,869 |
| 特別会計 | 歳入 (一般会計からの繰入金) | 歳出 | 差引額 |
| 国民健康保険 事業勘定 | 140,181,853 (6,784,526) | 135,703,640 | 4,478,213 |
| 国民健康保険 診療施設勘定 | 84,593,596 (6,100,000) | 84,228,976 | 364,620 |
| 介護保険 | 176,961,285 (24,084,550) | 172,008,055 | 4,953,230 |
| 後期高齢者医療 | 15,982,940 (7,128,117) | 15,290,288 | 692,652 |
| 簡易水道事業 | 57,414,923 (13,200,000) | 57,370,322 | 44,601 |
| 下水道事業 | 52,035,899 (38,300,000) | 50,942,310 | 1,093,589 |

平成27年度黒滝村財政健全化判断比率の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の定めにより、健全化判断比率の公表を行います。
いずれの比率も基準を超えることなく、健全であるといえます。(単位：%)

| 年度別 | 標準財政規模 | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|---------|-----------|---------------|----------------|---------|--------|
| 平成27年度 | 845,175千円 | -8.79 (黒字) | -10.16 (黒字) | 6.1 | -41.3 |
| 平成26年度 | 803,442千円 | -7.84 (黒字) | -9.38 (黒字) | 7.2 | -63.5 |
| 早期健全化基準 | | 15.00 | 20.00 | 25.0 | 350.0 |
| 財政再生基準 | | 20.00 | 40.00 | 35.0 | |

◆公営企業会計の資金不足比率 (単位：%)

| 年度別 | 会計名 | 資金不足比率 |
|---------|----------|--------|
| 平成27年度 | 簡易水道事業会計 | — |
| | 下水道事業会計 | — |
| 平成26年度 | 簡易水道事業会計 | — |
| | 下水道事業会計 | — |
| 経営健全化基準 | | 20.0 |

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の概要及び用語の説明

●健全化判断比率の公表
地方公共団体は、毎年度、次の健全化判断比率を監査委員の審査後、議会に報告し、公表しなければなりません。

①実質赤字比率
一般会計の赤字額を村税等の

財源の規模と比較して指標化し、財政運営の深刻度を示します。

②連結実質赤字比率
全会計の実質赤字等を村税等の財源の規模と比較して指標化し、村全体としての運営の深刻度を示します。

③実質公債費比率
借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。

④将来負担比率
借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。

⑤資金不足比率
公営企業の資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示します。

◆早期健全化基準
比率のうちのいずれかが早期健全化基準以上の場合に

は、財政健全化計画を定め、議会の議決を経て、速やかに公表するとともに、総務大臣・県知事へ報告します。また、毎年度、計画の実施状況を議会に報告し、公表します。

計画の実施状況を踏まえ、財政の早期健全化が著しく困難であると認められるときは、総務大臣又は県知事より必要な勧告が行われます。

◆財政再生基準
比率のうち実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率が財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を定め、議会の議決を経て、速やかに公表するとともに、総務大臣に協議し、同意を求めます。また、毎年度、計画の実施状況を議会に報告し、公表します。

計画に総務大臣の同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業を除き地方債の借入ができません。

◆一般会計◆
村の会計はいくつかに分かれています。そのうち平成27年度の一般会計の歳入の総額は、17億3995万6178円、歳出の総額は、16億1333万1309円、歳入から歳出を差し引くと1億2662万4869円で、翌年度へ繰り越すべき財源を5233万4000円とし、実質収支額は、7429万869円の黒字となりました。

平成27年度の黒滝村の決算がまとまり、9月8日から開かれた平成28年第6回黒滝村議会定例会で認定されました。
決算とは、村が1年間に使った金額と財源として入った金額をまとめたもので、みなさんの納めていただいた大切な税金を村がどのように使ったかの実績報告ともいえます。

村民1人当たりが納めた村税は…
1人当たり 87,444円 (1世帯当り 176,754円)

村民1人当たりに使われたお金は…
1人当たり 2,128,405円 (1世帯当り 4,302,217円)
《ともに平成28年3月末人口758人、世帯数375世帯で算出》

▼1人当たりの内訳は…▼

| | | | |
|--|--|--|--|
| 議会費 48,691円 議会の活動・運営に使われました。 | 総務費 386,866円 事務・管理・企画・選挙などに使われました。 | 民生費 224,908円 社会福祉・児童福祉・老人福祉などに使われました。 | 衛生費 323,008円 保健衛生事業・環境衛生事業などに使われました。 |
| 労働費 2,838円 労働者の退職金などの補助に使われました。 | 農林水産業費 95,063円 農業・林業・水産業の振興対策に使われました。 | 商工費 54,516円 商工業の発展と観光振興などに使われました。 | 土木費 127,298円 道路・河川・住宅などの建設や管理などに使われました。 |
| 消防費 80,954円 消火活動・災害・消防組合などの救急活動に使われました。 | 教育費 278,263円 学校教育・社会教育・保健体育活動などに使われました。 | 災害復旧費 344,124円 災害の復旧に使われました。 | 公債費 161,876円 事業を行った時の借入金の元金と利子の償還金です。 |

裁判員制度のお知らせ

裁判員制度とは、一般の国民が（一事件について6人の裁判員が選ばれます。）、地方裁判所で行われる刑事裁判に参加し、裁判官（3人）と一緒に被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするのかを決める制度です。

裁判員制度では、裁判の進め方やその内容に国民の視点、感覚が反映されますので、その結果、裁判全体に対する国民の理解が深まり、裁判がより身近に感じられ、司法への信頼が高まっていくことが期待されています。

裁判員も同じく選挙権を有する国民の中からくじで選ばれます。裁判員に選ばれたときには住民の代表としてこの仕事にご協力をお願いいたします。

◆お問合せ先 総務課内
選挙管理委員会事務局

「検察審査会」をご存じでしょうか

検察審査会制度をご存じですか？

あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、住民の代表としてこの仕事にご協力をお願いいたします。

検察審査会とは、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の有権者が、一般国民の代表として検察審査員に選定され、検察庁が不起訴処分とした刑事事件についてその判断が妥当かどうかを民間人が審査、意見を提出することが主な仕事です。

◆お問合せ先
葛城検察審査会事務局

☎0745・53・1012

ならじョブカフェ 就活セミナー

◆テーマ 仕事の探し方

◆日時 11月24日（木）

◆日時 午後1時30分～午後4時30分

◆場所 ならじョブカフェ

◆概要 自分自身に合う仕事の探し方などアットホームな雰囲気です。就職活動のコツを学ぶことができます。参加型のセミナー

◆対象 就職活動中の学生やおおむね35歳未満の求職者（40台前半までの不安定就職者を含む）

◆定員 各10名程度（先着順）

◆お申込方法 10月13日（木）からセミナー前日までに電話かFAXで、セミナー名、開催日、氏名（ふりがな）、居住地の市町村、電話番号、年齢、性別を左記へお申込ください。

◆お問合せ先
ならじョブカフェ
奈良市西木辻町93・6
エルトピア奈良

☎0742・23・5730
FAX0742・23・5757
URL: <http://www.pref.nara.jp/item/63392.htm>

新築・増改築 家屋調査にご協力を お願いします

毎年1月1日現在で固定資産税の評価を行うため、新築家屋や増改築された家屋を対象に、役場職員が調査にお伺いいたします。

平成28年1月2日以降でそういった家屋の調査を受けられていない方は、お申し出ください。と共にご協力をお願いします。

また、取壊した家屋がある場合もお申し出ください。

◆お問合せ先 住民生活課



ご存知ですか？ 労働委員会

労働者側、使用者側と中立の立場の3名の労働委員会委員が相談員となり、労働条件その他労働関係に関する相談（募集や採用など相談は対象外）をお受けします。相談時間は一人30分程度です。

◆日時

①10月2日（日）午後1時30分～4時30分

②10月13日（木）午後3時～4時

◆場所

①奈良県産業会館3階

（大和高田市幸町2・33）
②奈良総合庁舎
（奈良市法蓮町757）

◆費用 無料

◆対象 県内在住または在勤の労働者及び事業主

◆お問合せ・申込先

奈良県労働委員会事務局

☎0747・20・4431

※前日までにご連絡ください。

子育て支援員研修 受講者募集

育児経験等を生かして、子育て支援分野の事業に従事することを希望する人に対し、必要となる知識や技能等を修得するための「子育て支援員研修」を実施します。

◆主催 奈良県

◆受講費 無料

◆別途テキスト代必要

◆定員 200人

◆申込締切日 10月31日（月）

◆お問合せ先

株式会社ニッソーネット

☎0120・933・451

URL: http://hukushi-hotclub.jp/kosodateshien_nara/

※日程・場所等、詳しくはHPか電話にてお問合せください。

健康づくり情報

男性料理倶楽部

◆対象 村内在住の成人男性

◆日時 10月20日（木）

◆場所 五條市新町周辺

◆内容 散策し、美味しい料理をいただきます。

◆お問合せ先 社会福祉協議会
☎62・2850

※参加を希望される方は10月14日までにご連絡ください。



親子ヨガ教室

8月29日（月）親子ヨガ教室がありました。

夏休み期間中の学童のお兄さん、お姉さんと一緒に行いました。みんなで手を繋ぎながらだと、鳥のポーズも上手にできました。

◆日時 10月17日（月）
午前10時30分～

◆場所 こども園遊戯室

※講師の都合等により、変更になる場合がありますので、参加される場合は事前にご確認ください。

◆お問合せ先 保健福祉課



▲足指ストレッチ

こころの相談会

ストレスは心と体に現れます。最近ご自身や身近な人の様子が、「いつもと違うな」と思うことはありませんか？

- 疲れているはずなのに眠れていない
- 食欲がなく体重が減少している
- 家に閉じこもりがちになっている

● これまで楽しんでやれていたことが楽しめない
 ● 大きな環境の変化や過度のストレスが原因のひとつかもしれません。

一人で悩まず、まずは気軽に相談してみましよう。

- ◆ 対象 村内在住者
- ◆ 日時 10月18日(火)
午後3時30分～4時20分
- ◆ 場所 中央公民館2階児童室
- ◆ 内容 臨床心理士による相談
- ◆ お申込み締切 10月12日(水)
- ◆ お問い合わせ・申込先 保健福祉課

へき地巡回診療 (眼科・耳鼻科)

今年、南奈良総合医療センターによる、「へき地巡回診療」を行います。

眼科・耳鼻科の専門医による診療で、料金は無料です。

希望される方はお申し込みください。また、送迎が必要な方は併せてお申し込みください。

- ◆ 日時 10月29日(土)
受付時間 午前9時30分～10時30分
- ◆ 診察時間 午前10時～正午
- ◆ 場所 デイサービスセンター
- ◆ 内容 眼科・耳鼻科
- ◆ 定員 25名
- ◆ 申込先・締切日 役場保健福祉課・10月14日(金)



大腸CT検査とは

日本での大腸がんは、女性の部位別がん死亡率第1位、男性では第3位となっています。大腸がんは、早期に発見出来れば内視鏡的切除、腹腔鏡下切除などの発達により、他のがんと比べ、むしろ少ない侵襲で完治しやすい病気です。

40歳以上の方に「あなたは胃の検査をした事がありますか？」と質問すると、多くの方が胃内視鏡検査又は胃バリウム検査のどちらかを受けた経験があると回答されます。ところが大腸検査は、「検査が痛い」「前処置の下剤が大変」「検査が恥ずかしい」などの理由で受診率がまだまだ低いのが現状です。

大腸CT検査(仮想大腸内視鏡検査、大腸3D-CT検査)とは、内視鏡を挿入せずにCT撮影を行い、その後コンピュータ処理によって内視鏡検査のように大腸を調べることが出来る新しい検査です。

最大の特徴は、大腸内視鏡検査と比べて検査が楽という点です。大腸CT検査は大腸内視鏡検査に比べて検査時の腹痛がとてもなく、検査時間も10分程度と短時間で終わります。また、大腸CT検査は空気では無く、炭酸ガス(空気と比べ130倍体内への吸収が早い)を使用するため、検査後の膨満感は数分で消失し、すぐに食事も出来ます。

短所としては小さなポリープが分かりにくい、組織検査が出来ないなどがあります。

排便異常がある方はもちろん、大腸がん家族歴がある方、40歳を越えた方も内視鏡検査に躊躇されているようなら、一度大腸CT検査を受けてみてはいかがでしょうか？

奈良県医師会

秋季全国火災予防運動

11月9日～15日は秋季火災予防運動期間です。
 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

◆ 3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

- ・寝タバコは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を備える。
- ・お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

◆ お問い合わせ先 奈良県広域消防組合 下市消防署・黒滝分署
<http://www.nakayoshino.or.jp/>

図書室だより

中央公民館図書コーナーには約5,300冊の本があります。あなたの探している本もあるかもしれませんので、どしどしご利用ください。

■ 貸し出し日 月～金曜日(祝日は休み)

■ 貸し出し期間 2週間

※ただし、それ以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

■ 今月のおすすめ

(小説) 杉原爽香、三十三歳の春 真珠色の
 コーヒーカップ / 赤川 次郎

ある夜、暴走族に襲われたという少女を助ける主人公。その同じ夜、暴走族同士の抗争で殺害された有力者の息子と、対立グループのリーダーの情報が主人公の元に入る…。現実世界と同様に歳を重ねていく登場人物たち。彼らが織りなす珠玉の群像劇シリーズをどうぞ。

(エッセイ) 生き方のうまい人間へタな人間 / 藤本 義一

(児童書) まどから★おくりもの / 五味 太郎

(児童書) 万葉のうた / 文 大原 富枝
 画 岩崎 ちひろ



てんいち先生



黒滝村人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月11日は
【人権を確かめあう日】
 です

人権とは、人間が幸せに生きていく権利です。

すべての人間が生まれながらに持っている基本的な権利です。

人口・世帯数
(9月1日現在)

男 355人 (+2)
女 399人 (±0)
計 754人 (+2)
世帯 374世帯 (±0)

村の施設の電話番号
市外局番 (0747)

役場 62-2031
I P電話【0747-68-9200
~ 9203】

防災無線電話音声対応サービス
(専用ダイヤル) 62-9010
教育委員会 62-2314

I P電話【0747-68-9204】
診療所 62-2747
I P電話【0747-68-9700】

歯科診療所 62-2621
デイサービスセンター
(社会福祉協議会) 62-2850
I P電話【050-5000-6127】

こもれびホール 62-2280
黒滝駐在所 62-2034

観光施設に関することは、
観光施設指定管理者
(株)黒滝森物語村 62-2770

くろたきテレビ
11chで放映中

11chでは、村からの様々な
お知らせを掲載しています
ので、ぜひご視聴ください。



る福祉の村をつくりましょう。

・勤労を尊び、産業の振興に
努め、未来を拓く活力ある村
をつくりましょう。

・長寿のよろこびをみんなで
支え、健康で生きがいのもて
る福祉の村をつくりましょう。

・互いの人権を尊重しあい、
やさしさとあたたかさにみち
た村をつくりましょう。

・郷土の文化遺産を大切にし、
若い力をはぐくみ、生涯学習
のふくらむ村をつくりましょ
う。

・豊かな自然をまもり、より
住み良い生活環境づくりに努
めうるおいとやすらぎのある
村をつくりましょう。

・学び、知恵と心を結集し、明
るく豊かで活力ある村づくり
をめざしてこの憲章を制定し
ます。

わたくしたちは、黒滝村の
よさを活かし、先人の努力に
学び、知恵と心を結集し、明
るく豊かで活力ある村づくり
をめざしてこの憲章を制定し
ます。

黒滝村村民憲章

困ったら一人で悩まず 行政相談
行政相談所を開催します

10月17日(月)から23日(日)までの一週間は「行政相談週間」
です。

登記・年金・保険・雇用など、国の仕事について、わからないこと、
困りごとがありましたら、行政相談委員が開設する行政相談所で
お気軽におたずねください。

相談は無料・秘密厳守です。

<行政相談委員が開催する行政相談所>

◆日時 10月21日(金)午後1時~5時

◆場所 黒滝村役場 2階 委員会室

◆相談のお相手 行政相談委員 徳田初氏 (TEL:62-2555)

◆お問合せ先 総務課

<登記・税金・年金など 行政なんでも相談所>

◆日時 10月13日(木)午前10時00分~午後3時30分

◆場所 リーベル王寺東館5階 特設会場

(北葛城郡王寺町久度 2-2-1)

◆日時 10月18日(火)午前10時30分~午後3時30分

◆場所 イオンモール橿原1階サンシャインコート

(橿原市曲川町 7-10-1)

◆日時 10月26日(水)午前10時30分~午後3時30分

◆場所 イトーヨーカドー奈良店4階イベント広場

(奈良市二条大路 1-3-1)

◆相談内容 司法書士、税理士、社会保険労務士、弁護士などの
各分野の専門家が、登記や税金、年金などに関する相談のほか、
相続などの身近な法律問題の相談に対応します。相談は無料で
秘密厳守、予約はいりません。

◆お問合せ先 奈良行政評価事務所 ☎0742-24-1100